学校法人桐蔭学園

令和６年度事業報告書

目　　次

第１章　法人の概要　　・・・・・１ページ

第２章　学園（法人）　　・・・・・６ページ

第３章　大学・大学院　　・・・・・11 ページ

第４章　高等学校　　・・・・・29 ページ

第５章　中等教育学校　　・・・・・33 ページ

第６章　小学校　　・・・・・36 ページ

第７章　幼稚園　　・・・・・38 ページ

第８章　財務の概要　　・・・・・40 ページ

第９章　内部統制システム　・・・・・44 ページ

第１章 法人の概要

１ 建学の理念と教育目標

桐蔭学園は、昭和39年（1964年）、東京オリンピックの年に、公教育の枠内ではできないことを実践する私立ならではの教育を目指して創立されました。その建学の精神（理念）として、「できないものはできるようにし、できるものをさらに伸ばす」という基本に基づいて、以下の4項目を掲げました。

- ❍ 社会連帯を基調とした、義務を実行する自由人たれ
- ❍ 学問に徹し、求学の精神の持ち主たれ
- ❍ 道義の精神を高揚し、誇り高き人格者たれ
- ❍ 国を愛し、民族を愛する国民たれ

更に、平成26年（2014年）、創立50周年を機に、社会がますますグローバル化に向かう中で、日本のみならず国際的な平和、あるいは地球規模の自然環境など、世界的な課題を視野に置いた教育を考え、5つ目として、

- ❍ 自然を愛し、平和を愛する国際人たれ

という項目を追加しました。

この建学の精神の元となっている教育方針は、「私立学校でなくては果たせない独自の校風を確立し、我々の理想とする教育を徹底的に行うことにより、道徳的、知的、社会的に調和の取れた高い人格を育成し、将来いかなる分野に進んでも、各分野の指導者として、その役割を十分に果たして、社会、国家、人類の福祉のために貢献することができる人材を育成することを目標とする」ことであり、今なお、この方針は、設立時から引き継がれています。

今後、グローバル化がますます進み、地球環境の悪化が予測され、少子高齢化が進行する中、次世代を担う若者に求められているものは、グローバル化が進む世界に向かって、臆することなく羽ばたいていける「たくましさ」と、その一方で、異なる文化への寛容性を持って地球規模の課題の解決に貢献できる「しなやかさ」であると考えます。

２ 桐蔭学園の沿革

年　　号	月	事　　項
昭和３９(1964)年	4	学校法人桐蔭学園設立、桐蔭学園高等学校開設
４０(1965)年	4	桐蔭学園工業高等専門学校開設
４１(1966)年	4	桐蔭学園中学校開設
４２(1967)年	4	桐蔭学園小学校開設
４４(1969)年	4	桐蔭学園幼稚園開設
４６(1971)年	4	桐蔭学園高等学校理数科開設

５６(1981)年	4	桐蔭学園高等学校・中学校女子部開設
６３(1988)年	4	桐蔭横浜大学開設(工学部)、技術開発センター開設
６３(1988)年	8	本部管理棟、鵜川メモリアルホール(現 桐蔭学園シンフォニーホール)竣工
平成　３(1991)年	11	桐蔭学園工業高等専門学校廃止
４(1992)年	4	財団法人ドイツ桐蔭学園開設、大学院工学研究科修士課程開設
５(1993)年	4	桐蔭横浜大学法学部開設
６(1994)年	4	大学院工学研究科博士後期課程開設、大学情報センター竣工
９(1997)年	4	大学院法学研究科修士課程開設
１１(1999)年	3	総合体育館竣工
１１(1999)年	4	桐蔭生涯学習センター開設、先端医用工学センター開設
１３(2001)年	4	桐蔭学園中等教育学校開設
１３(2001)年	5	メモリアルアカデミウム(現 桐蔭学園アカデミウム)竣工
１６(2004)年	4	桐蔭横浜大学法科大学院開設、交流会館竣工
１７(2005)年	4	桐蔭横浜大学医用工学部開設
２０(2008)年	4	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部開設
２１(2009)年	4	桐蔭横浜大学医用工学部改組、生命医工学科開設
２２(2010)年	3	桐蔭横浜大学中央棟竣工
２４(2012)年	3	財団法人ドイツ桐蔭学園閉鎖
２６(2014)年	3	桐蔭横浜大学医用工学部新実習棟竣工
２６(2014)年	4	桐蔭横浜大学工学部廃止
２７(2015)年	4	桐蔭横浜大学スポーツ科学研究科開設
２８(2016)年	2	桐蔭横浜大学体育館竣工
２８(2016)年	3	桐蔭横浜大学工学研究科情報・機械工学専攻廃止
２９(2017)年	7	総合グラウンド竣工
３０(2018)年	4	トランジションセンター開設
令和　３(2021)年	3	桐蔭学園中学校廃止
３(2021)年	3	桐蔭横浜大学大学院法務研究科廃止
５(2023)年	4	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部改組、スポーツ科学部開設
５(2023)年	4	桐蔭横浜大学現代教養学環開設（学部等連係課程）

３ 設置する学校・学部・学科、入学定員・学生数(生徒、児童、園児数)の状況

(1) 桐蔭横浜大学（昭和６３年度開設）

ア　大学院

法学研究科　（入学定員　１２名：現員　　６名）
工学研究科　（入学定員　２０名：現員　３８名）
スポーツ科学研究科　（入学定員　１０名：現員　１２名）

イ　法学部

法律学科　（入学定員１８０名：現員６８９名）

ウ　医用工学部

生命医工学科　（入学定員　４０名：現員１５７名）
臨床工学科　（入学定員　４０名：現員１０４名）

エ　スポーツ健康政策学部（令和５年度４月募集停止）

スポーツ教育学科　（入学定員　８０名：現員１９３名）
スポーツテクノロジー学科（入学定員１１０名：現員２３８名）
スポーツ健康政策学科　（入学定員　８０名：現員１８０名）

オ　スポーツ科学部

スポーツ教育学科　（入学定員　８０名：現員２１７名）
スポーツ健康科学科　（入学定員１２０名：現員３８５名）

カ　現代教養学環

学部等連係課程　（入学定員　７０名：現員１０６名）

(2)　桐蔭学園高等学校（昭和３９年度開設）

全日制課程

普通科　（入学定員１，４２０名：現員２，７２３名）

(3)　桐蔭学園小学校　（昭和４２年度開設）

（入学定員　１６０名：現員　５９２名）

(4)　桐蔭学園幼稚園　（昭和４４年度開設）

（３学年定員　１４０名：現員　８６名）

(5)　桐蔭学園中等教育学校　（平成１３年度開設）

（入学定員　３２０名：現員　１７２６名）

注：上記の学部、学科及び現員学生数(生徒、児童、園児数)は、令和６年５月１日現在のものである。

４ 役員・教職員の状況

(1) 役員(令和７年３月 31 日現在)　理事 12 名　監事２名

理 事 長	溝上 慎一	理 事	森　朋子
理 事	岡田　直哉	理 事	武田　佳子
理 事	山木　亨	理 事	佐藤　透

理 事	髙山　健	理 事	垣本　昌久
理 事	大塚　雄作	理 事	成田　秀夫
理 事	善野　八千子	理 事	椙山　泰生
監 事	飯塚　良成	監 事	野澤　康隆

定数：理事１２人以上１５人以内 、監事２人以上３人以内、任期は共に２年

(2) 令和６年５月１日現在の教職員数は、教員４０８名、職員１３７名

５ 令和６年度理事会及び評議員会の開催状況

(1) ５月度定例理事会・評議員会

ア　令和６年５月 25 日開催（桐蔭学園国際会議室）

イ　主な議案

- o　第１号議案　任期満了に伴う理事・監事の改選について
- o　第２号議案　学校法人桐蔭学園寄附行為の改正について
- o　第３号議案　令和５年度収支決算について
- o　第４号議案　令和５年度事業報告について
- o　第５号議案　令和５年度寄附金・学校債について
- o　第６号議案　令和７年度校納金について
- o　第７号議案　桐蔭横浜大学学則の改正について
- o　第８号議案　桐蔭横浜大学規程の改正について
- o　第９号議案　大学と高等学校・中等教育学校の接続強化について
- o　その他

(2) ９月度定例理事会・評議員会

ア　令和６年９月 14 日開催（桐蔭学園国際会議室）

イ　主な議案

- o　第１号議案　学園経営改善計画について
- o　その他

(3) １月度定例理事会・評議員会

ア　令和７年１月 25 日開催（桐蔭学園国際会議室）

イ　主な議案

- o　第１号議案　私立学校法改正による寄附行為の変更に係る規程の制定、改正について
- o　第２号議案　学校法人桐蔭学園規程・規則の一部改正について
- o　第３号議案　役員賠償責任保険契約について
- o　第４号議案　小学校校長の任命について
- o　その他

(4) ３月度定例理事会・評議員会

ア　令和７年３月 29 日開催（桐蔭学園国際会議室）

イ　主な議案

- o　第１号議案　令和６年度補正予算について
- o　第２号議案　令和７年度予算案について
- o　第３号議案　令和７年度寄附金・学校債について
- o　第４号議案　学校法人桐蔭学園中期目標及び計画について
- o　第５号議案　令和７年度事業計画について
- o　第６号議案　桐蔭横浜大学及び大学院の学則の改正について
- o　第７号議案　桐蔭横浜大学規程の一部改正について
- o　第８号議案　学校法人桐蔭学園規程の一部改正について
- o　第９号議案　内部統制システムの整備について
- o　その他

第２章　学園（法人）

■法人の運営・管理・施設設備拡充の計画

全国的に 18 歳未満の人口が減る中で安定した新入生の確保、光熱水費等の諸物価の高騰への対応、教育設備等に関する国・地方自治体からの補助金の活用、社会情勢を鑑みた収入面のダウンサイドリスクの検討等、前年度に引き続き財政面での対応強化に尽力する。

教職協働を目指す組織改編に伴って事務分掌の見直しを行うとともに、引き続き、職務の属人化を是正するための組織づくりを推進していく。また、人事労務関係では、財政再建計画に基づく教職員数・人件費の適正な管理、事務職員面談制度の導入、事務職員研修の充実による教職員の働き方のさらなる改善を目標とする。

施設設備については、F 棟空調設備の入れ替えを完了したところであるが財政状況を踏まえつつ老朽化対応をすることとしている。なお、引き続き、安全と安心を重視した園児・生徒・学生の教育環境の整備を進める。

◆計画の遂行状況

新入生の確保については、高等学校では定員を大きく上回る入学者があった前年度よりもさらに多い入学者があり、小学校と中等教育学校も目標数を超える数を確保できた。幼稚園は目標数に近い入学者数であった。大学は、一部の学部で目標数に届かなかったものの入学定員を超える数となっている。光熱水費対応策として令和６年度から全学校種で１万円の校納金引き上げを実施した。補助金関連では、ICT 補助を受けて C 棟プロジェクタ設備の拡充を行った。リスク管理では、日本私立学校振興・共済事業団による経営指導を受けた際にあったリスクシナリオ、主に学生生徒募集の人数による収入面のリスクを考えて、その対応策を具体的に検討した。

事務分掌の見直しが実施され、大学事務組織の適正化及び学園内の施設設備の管理と調達を行う施設・調達室を財務部下に設置するなどした。人事面では職員面談制度を導入し、７月から９月に目標設定面談、12 月から１月に中間面談を各部署で行っており、４月から５月にかけて評価面談の行う予定である。

施設設備では、令和６年度内に大きな改修は実施しなかったが、高等学校の A 棟 B 棟の空調設備の老朽化が著しいため改修計画を立てた。

●継続課題

入学者増を目的とした広報活動は全学で引き続き実施していく。教職員数と人件費の適正化は計画通りに進んでいることから、管理経費の削減を目的とした業者との契約内容の見直しや不要なサービスの洗い出しを行う。

■グローバルセンターの計画

幼稚園から大学までの各学校における生徒・学生・保護者を対象とした学内講演会や地域と連携した英語を活用した講習会を開催するとともに、桐蔭グローバルセンターの存在

と活動を周知するための広報活動としての機関紙を発行する。生徒・学生のグローバル化に必要となる語学力・異文化理解・積極性の強化に向けたプログラムの企画と運営のサポートを行う。また、海外提携校増強と海外語学研修及び留学への参加学生・生徒の増加を図る。

◆計画の遂行状況

本年度は、中学・高校・大学を中心に、生徒・学生および保護者を対象とした留学説明会等を開催し、国際交流に関する学園の取り組みを学内外に広く発信することができた。また、生徒・学生の語学力、異文化理解、主体性の向上を目的としたグローバル教育プログラムについても、段階的に実施され、一定の成果を収めた。一方、広報活動の一環として予定していた機関誌の発行については、今後の継続的な課題として取り組む必要がある。

海外提携校との連携強化にも注力し、新たな提携校との協議を進めたほか、海外語学研修および留学プログラムにおいては、参加希望者の増加が見られた。ポストコロナに生徒学生への授業では体験できない国際交流の機会を提供できるよう準備を進めてきた。各種プログラムはほぼ完成しつつある。

●継続課題

機関紙については、より多くの読者の関心を引く構成や企画とともに発行頻度や内容の検討を進める。語学力・異文化理解・主体性の育成を目的としたプログラムにおいては、個々のニーズに対応した柔軟な運営体制の構築が課題であり、特に低学年層への効果的なアプローチ方法の確立が今後の検討事項となっている。また、海外提携校の拡充および留学希望者の増加を図るにあたっては、学内でのさらなる啓発活動に加え、保護者の理解促進や経済的支援制度の充実など、受け入れ体制全体の強化が求められている。

■トランジションセンターの計画

地域連携・社会貢献の学園の窓口として機能し、幼小から大学・大学院までのブランディングに寄与する。開設当初は、社会人対象の講座収入で学園に貢献することを目的としていたが、2021 年度より地域・社会連携を主たる業務として転換を行った。2024 年度は、自治体・産業界・地域と、学園各部門とさらなる連携を図ることで、学園のブランディング、学生・生徒の地域活動の機会を提供する。実施に当たっては以下項目を活動指標とする。

１）地域企業・住民との協働

昨年に続き①桐蔭マルシェ、②桐蔭おもしろ体験教室、③桐蔭スポーツチャレンジ教室を実施する。①桐蔭マルシェの参加者数は昨年比 110%、②桐蔭おもしろ体験教室の参加者数は昨年比 105%、③桐蔭スポーツチャレンジ教室は昨年比 110%を目指す。また、地域住民の参加満足度は、①～③のイベントで 90%以上を目標とする。

２）大学生の地域活動機会増で教育への貢献。

大学の共通教育センターと連携し、学生の地域活動の意識を高め参加人数増（昨年対比

110%）と、地域活動による成長実感 80%以上を達成する。

３）産官学連携の強化

更なる地域貢献を行うため、新たな自治体・産業界との協定を 5 件以上締結し、学びにつながる連携を図る。

４）地域人材の育成

各種講座の再構築を図り、効率的な運営を行う。2024 年度以降は資格講座を廃止し、生涯学習講座の収益率を昨年比 110%とする。2025 年度は大学の人的資源を用いた特色ある講座のみの開講とするべく準備を行う。こうした取組を軸に、本学が地域のリカレント教育の拠点となるべく、活動の展開を図る。

５）横浜市・青葉区との連携強化

横浜市・青葉区、その他地域イベントに全学園で 20 回以上参加し、メディアの更なる掲載を増加させる。

◆計画の遂行状況

１）第 3 回桐蔭マルシェの参加者数は 1,200 名（前年 : 1,076 名）で、前年比 111%となり、目標である 110%を上回って達成した。

第 26 回桐蔭おもしろ体験教室の参加者数は 900 名（前年 : 800 名）で、前年比 112%となり、目標である 105%を上回って達成した。

第 2 回桐蔭スポーツチャレンジ教室の参加者数は 420 名（前年 : 330 名）で、前年比 127%となり、目標である 110%を上回って達成した。

また、各イベントにおいて実施した来場者アンケートの結果、いずれも参加満足度が 90%を超えており、満足度に関する目標も達成している。

２）令和 6 年度は CANDLE の活動が本格的に始動し、トランジションセンターにも約 10 名の CANDLE 学生が所属していた。おもしろ体験教室やスポーツチャレンジ教室では学生の主体的活動を尊重し、学生自ら考えたイベントを実施。準備、運営に至るまで全て学生主導で対応してもらった。トランジションセンター主催の学内地域イベント（桐蔭マルシェ・桐蔭おもしろ体験教室・防災ボランティアセミナー）への学生参加人数は、241 名（昨年 199 名）121%である。CANDLE 学生（地域連携担当）の参加満足度については、86.4%であった。いずれも目標を達成した。

３）令和 6 年度は横浜市青葉区と「ペロブスカイト太陽電池を活用した脱炭素化の促進に関する連携協定」を締結し、令和 7 年度までに青葉区内の全市立小学校 30 校に対して出前授業を実施する予定である。また、令和 5 年度に横浜市と締結した「ペロブスカイト太陽電池普及啓発に係る連携協定」に基づき、令和 6 年度にはペロブスカイト太陽電池の普及を目的としたフォーラムを開催し、同事業を推進するための追加の協定書も新たに締結した。これらの取り組みにより、トランジションセンターとして締結した協定数は 2 件とな

ったが、目標としていた5件には至らなかった。

４）2024年度の生涯学習講座の収益率は2023年度比で123%となり、設定した目標を上回る成果を上げた。一方で、事業経費の増加や受講生の高齢化といった課題も顕在化しており、これらを総合的に判断した結果、2025年度より生涯学習講座は廃止されることとなった。

５）青葉区民まつりや青葉区民マラソン、横浜マラソンといった地域イベントへの参加や、地域の夏祭りや例大祭では和太鼓部が出演するなど、多様な形で地域と連携した。また、たまプラーザで開催された「チッチェーノチッタ」では、小学校・中等教育学校・高等学校・大学がそれぞれ出展し、学園として一体となった参加を実現した。さらに、令和6年度は青葉区にとどまらず、都筑区のイベントにも参加の幅を広げた。都筑区民まつりやドイツクリスマスマーケットでは、現代教養学環のゼミ活動や、ペロブスカイト太陽電池の展示など、特色ある取り組みも展開した。これらを通じて、全学園で20回以上の地域イベントに参加し、地域とのつながりを深めるとともに、メディア掲載の機会も着実に増加させた。全学園での参加数を正確に把握することができていなかったため、次年度以降は取りまとめていく予定である。

●継続課題

次年度に向けては、私立大学等改革推進支援事業の採択のための取組が少なくなってしまったため採択が厳しい可能性がある。

行政や地元産業界との連携事業や、ペロブスカイト太陽電池を用いた、普及啓発活動について、引き続き注力していく。

■文化センターの計画

文化センターが担当している桐蔭学園シンフォニーホールでは、小学校・中等教育学校・高等学校・大学・大学院の式典（入学式・卒業式）や各種学校説明会、保護者会をはじめとする学園行事と、文化祭、学年行事等の様々な学校行事を実施予定である。そのほか、桐蔭学園が教育改革に取り組んでいる教育の一翼を担い、情操教育をサポートすることを目的としている文化行事・シンフォニーホール公演は、前年度に引き続き、海外のオーケストラをはじめ海外の合唱団、松竹大歌舞伎など、様々な音楽公演、演劇公演、ミュージカル公演、古典芸能公演を、年間を通して実施予定である。

◆計画の遂行状況

各学校の式典（入学式・卒業式）、各種学校説明会、各種保護者会、入試に関係する保護者控室等、学園行事はすべて予定通り行った。文化祭や学年行事等の学校行事は、前年度と同様に「がんばれ!!桐蔭学園!!」のほか、多種多様の催し物を行った。そのほか、文化センターが企画・運営している文化行事・シンフォニーホール公演については、予定してい

た海外のオーケストラ（ハンガリー・ブダペスト交響楽団）・海外の合唱団（ウィーン少年合唱団）をはじめとする音楽公演や、演劇公演、ミュージカル公演、松竹大歌舞伎公演等、様々な演目を実施し、園児・児童・生徒が鑑賞した。

●継続課題

桐蔭学園シンフォニーホールでは、各種学校説明会や学年行事に於いて、iPad やパワーポイントを利用した「探究(未来への扉)」「キャリア教育」の内容を複数の生徒がステージで発表する機会が年々増えており、技術革新が進む状況に対応すべく発表の場を提供できる学園のホールとして、映像システムを含めた設備更新の検討を行う必要がある。そのほか、桐蔭学園シンフォニーホールは 1988 年に開館して以来 36 年が経過し、各種ホール設備の改修工事を検討しているが、物価高騰もあり中・長期計画を見直す必要がある。検討している中で、音響部門に関しては改修されていないスピーカー・アンプシステムが修理不可能であることから、早急に更新が必要。空調設備についても、現在の設備を開館以来使用しており、熱源装置・熱搬送設備・空気調和機器の何れも不調のため、更新する必要がある。

第３章　大学・大学院

１．大学全体方針（目標）

■大学改革の推進

ユニバーシティ・ポリシーに掲げる資質・能力を学生が確かに身につけることができるよう、正課・準正課・正課外の教育活動の充実を図る。正課においては大学共通 MAST プログラム（以下「MAST プログラム」という。）の拡充と専門教育との連携強化、準正課においては CANDLE プログラムの発展、正課外においては学生部活動の支援システムの再構築に取り組む。令和 5 年度に策定した内部質保証の方針に基づき外部評価委員会を設置し、これら教育活動の自己点検評価を確実に推し進めるところまで含めて令和 6 年度の目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。正課においては、MAST プログラムには新たな科目群「アスリート・イン・ソサエティ」を構築し、学生アスリート向けの基礎的な学びを統合する取組を拡充した。また「ブリッジプログラム」を構築し、専門教育との連携を強化した。準正課においては、オープンキャンパスや高大接続、インナーブランディングといった大学内の活動をさらに充実させるとともに、学外に出て地域において活動する取組の構築も進めた。正課外においては、部活動の管理運営システムを刷新し「桐蔭横浜大学アスレティックデパートメント（TAD）」を構築し、学生アスリートの文部両道を推進する環境を整えた。9 月には外部評価委員会を発足、開催し、それに際して教育研究活動の点検評価を実施した。

●継続課題

令和 7 年度からの次期中期目標・計画策定に際して、学生に身につけてほしい資質・能力を見直すとともに、アセスメントの計画を定めたところ。目標・指導・評価の一体化を確実に進めるべく、正課・準正課・正課外を通じた教育活動のさらなる充実を図っていく。

■定員充足に関する計画

受験市場が総合型・学校推薦型（以下「年内入試」という。）に大きくシフトする中、年内入試の志願者に直結するよう高大接続の取組を拡充していく。具体的には、神奈川県立高等学校を中心に、本学が関係性を構築すべき重点校の選定及び当該高等学校への積極的な訪問や教育的連携の拡充していく。これにより、入学定員である 530 名を年内入試において確保することを目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。11 月までの総合型選抜入試、学校推薦型入試はオープンキャンパス来場者と出願者は強い相関関係にあるため、「選抜から接続へ」とシフトする中、高校訪問、模擬授業、高校・会場ガンダインスに注力しオープンキャンパスへの来場を促した。

その結果、募集定員 490 名（令和 7 年度～）のところ、年内入試で 511 名を確保することができた。加えて、一般選抜入試、大学入学共通テスト利用入試、総合型選抜入試を合わせ、合計 545 名を確保することができた。医用工学部臨床工学科を除く学部学科・学環において、募集定員を確保することができた。

●継続課題

安定した入学者確保に向けて、少子化や国策、受験市場の動向等をしっかりと踏まえ、「選抜から接続へ」とシフトする。県内高等学校との連携を強化し、各校の探究活動における協働や、課程内外における学生・生徒の交流等を積極的に進め、本学への興味関心を引き出していく。また、桐蔭学園高等学校・中等教育学校との連携を強化し、保護者や生徒向けの情報発信の強化や、より明確で公正な進学制度の整備等を進めていく。

■教育内容の充実に関する計画

県下の高校生のニーズと企業等職業社会のニーズを踏まえた教育プログラムを構築するため、前述したように MAST プログラムの拡充と専門教育との連携強化を進める。具体的には、MAST プログラムにおいて本学で学ぶことを希望する高校生の指向を踏まえた科目群の設定と充実、ライフキャリアを見据えた科目内容の更新等を行い、専門教育との修得単位数のバランスなども見直し、学位プログラムとしての充実を図る。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。MAST プログラムには新たな科目群「アスリート・イン・ソサエティ」を構築し、学生アスリート向けの基礎的な学びを統合する取組を拡充した。また「ブリッジプログラム」を構築し、専門教育との連携を強化した。キャリア支援に関しては、MAST プログラム「桐蔭キャリアゲート」を全学部・学環と協力して実施し、学生のキャリア形成支援を推進したほか、従来学部単位で行われていた「キャリアセミナー」を全面的に見直し、全学共通のプログラムとして統一した。さらに、プログラム拡充と専門教育との連携強化を促進するため、関連規程の見直しを行い、組織的な活動を円滑に進めるための体制整備を進めた。

●継続課題

「キャリアセミナー」については、キャリアセンターが主体となり各学部等と連携し、より質の高い講座運営ができる体制確立を図っていく。「アスリート・イン・ソサエティ」については、内容の一層の充実を図っていく。さらに、共通教育と専門教育の連携をより一層強化し、学びの一貫性と深度を高める取組を継続していくとともに、持続可能な運営体制の構築に努めていく。

■退学率の低減化に関する計画

退学率を低減させるためには退学の兆候を早期に捉える事が重要であり、入学前キャリア教育プログラムや新入生オリエンテーション等において、友人作りが苦手な学生やガイ

ダンスの説明についていけない学生や欠席が続いている学生など、退学の兆候がある学生を早期にリストアップしフォローする。また、入学後の学生の居場所の確保や環境の整備も重要な要素であり、早い段階で教職員がサポートできる体制を構築し、退学率を 5%以下に低減させる。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。学生支援部学務課と教育研究開発機構が教職協働で連携し、全学面談を実施した。また、多欠学生に対しては、担当教員からのメールや電話で随時フォローアップを行い、登校を促した。成績不振者に対しては個別面談を実施し、成績改善に向けて指導を行った。その中で、経済的理由による退学に繋がりかねない状況の学生を察知し、学生課の職員が丁寧に面談し、奨学金や教育ローン等の経済面でのサポートを実施した。

●継続課題

多層的に手数をかけて学生にアプローチをしているが、反応が見られない学生も少なくなく、面談実施に至らないケースもあり、さらなる工夫が必要である。経済的に問題を抱える学生は成績不振を伴うケースが多く、成績のハードルがある奨学金の利用が見込めないことが多い。学生の経済的な状況を早期に察知し、適切な指導が行える体制整備について、さらなる工夫が必要である。

■就職率、進学率の目標値

卒業者数に対する進路決定者数（就職者数と進学決定者数の和）の割合について 81%以上、就職希望者数に対する就職者数の割合について 91%以上を目標とし、キャリア支援に取り組んでいく。横浜市、及び田園都市線エリアを中心とする地元企業との信頼関係構築を図り、優良企業の学内イベント招聘や就活生と結びつける取組を強化する。また、就職市場の更なる早期化とインターンシップをめぐる環境の変化を踏まえ、本学生の受入れ先企業の更なる開拓に取り組む。

◆計画の遂行状況

概ね計画通り遂行できた。全卒業生を分母とする就職率は 87%、就職希望者を分母 とする就職率は 93.7%で着地し当初の目標数値は達成した。コロナ禍後のインバウンド市場の復活、新卒者数の減少等が重なり採用の早期化に尚一層拍車が掛かっている。就職先としての地元志向の高まりや自宅通勤圏内企業への就職意向の高まりがより顕著となりつつあり、この変化に対応すべく、出身者の過半数を占める神奈川県内を地盤とする地元優良企業を中心に積極的な企業訪問を重ね、厚い信頼関係作りをするとともに、学内での各種キャリアセミナーへの招聘や登壇依頼、学内企業セミナーや個別企業説明会開催等を通して就活生との接点創出に向けた環境作りに注力した。

●継続課題

進路・就職率目標達成はもとより、地元志向が高まっていることを踏まえ、神奈川県内、

及び田園都市線沿線エリアを中心とする地元優良企業との更なる連携強化を図り、就活生と結びつける支援活動を強化する。また、就職内定情報の早期収集に努め、苦戦学生への手厚い支援を機動的に実施し更なる就職率向上に努める。他、円滑な社会への接続、及び就職ミスマッチを減らすべく、低学年からのインターンシップ体験を積極的に推進する。特に５日間以上の就業体験可能な受入れ企業の開拓を進め、本学オリジナルのインターンシップメニュー化作りを目指す。また、MAST プログラムにおいては全学部向け「学内業界セミナー」の更なる充実を目指す。また、学園 OB・OG 人脈の掘り起しと新たな企業接点の創出を図り、本学生、特にアスリート学生の円滑な就職支援の強化、充実を目指す。

２．各学部の計画

【法学部】

■学部の学生募集に関する計画

アドミッション・ポリシー（以下「AP」という。）において、「現代社会の諸問題への関心」「柔軟な思考」「論理的な思考」「自己の意見の表明」等を鍵概念としていることを踏まえ、こうした能力、傾向を持つ志願者を、総合型、学校推薦、一般入試など、多様な形態の入試から、その入試形態の特性を生かしつつ募集する。総合型選抜、学校推薦型それぞれについての課題を整理し、効果的な学生募集につながる入試方式を検討策定する。また、オープンキャンパスや進学ガイダンス等において懇切丁寧な説明をし、入学定員を確保することを目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。総合型入試においては、これまで同様に問題解決型の入試問題を採用する一方で、事前課題型の入試形式を導入し、引き続きオープンキャンパスにおいて入試と直結する授業体験型の講座を実施した。これらの取組により、志願者について AP に掲げた能力の有無の判定を丁寧に行うことができた。また、学校推薦型入試においては、指定校をはじめとする多くの高校への訪問や、高校で実施される進路ガイダンスに積極的に参加し、受験生・高校教員に直接的なアピールを行う機会をもった。コース制の下、各コースの特色を地道に訴求してきたことの効果として、一般入試における入学者数が増加した。

●継続課題

入学者については定員を上回り目標は達成できたが、入学定員の年内 100%確保には届かず、志願者については若干昨年度を下回った。このことを踏まえ、より受験生に対する訴求力を確保するため、4 年間のカリキュラムにおいて、地方公務員や警察・消防に関する実績とそのためのカリキュラムの魅力を前面に押し出し、受験生や保護者及び高校に周知するための方策を検討していく。引き続き高校訪問やガイダンスへの参加、オープンキャン

パスでの来訪者（生徒・父母）への懇切丁寧な対応を行うことのほか、より多くの受験生にアプローチすべく、学部の広報の多様化・他方向化を図る。これらを通じて、年内総合型入試、学校推薦型入試の受験者数増加を目指し、入学者増加につなげていく。

■学部の教育課程・内容に関する計画

カリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。）において、「各学年にゼミを設置」「法学部の特徴である多様な進路」「グローバル人材の育成」「すべての学生に基本的な法的素養を養成する」等を掲げていることを踏まえ、教育課程では、コース制の下でのゼミの活用を肝とし、引き続き、ユニバーシティ・ポリシーに掲げる資質・能力、及び法的知識の獲得とその有効性と限界の理解を育むことに力点を置く。基礎的法的素養の獲得、多様な法領域の理解、学際的な観点からの法理解を柱としつつ、学生の積極的学修を促進するためアクティブラーニングを推進する。これらを効果的に実施するために全教員が FD に参加することを目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。初年度のゼミでは、CP に掲げた法的な基礎知識の獲得、法的な考え方の習得に重きを置いた指導を行った。具体的な取組として、法学検定試験の団体受験を実施し、法的知識の確認や資格試験を目指す学生のステップとして活用させた。専門教育においても、ゼミを中心に各コースにおいて必要とされる基本的かつ体系的な知識の獲得や、それを各分野で活用する能力の習得に力を入れた。

●継続課題

新たな時代に対応した法学教育を実施すべく、新カリキュラムの構築を行う必要がある。CP を踏まえてカリキュラムの点検および見直しを行い、改善に努めるとともに、学生の学習ニーズに合ったサポートを手厚く行う。

■学部の人材輩出に関する計画

ディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）に掲げる学修目標を、様々な科目の知見の習得を通じて多面的に育成するため、シラバスにおいて、それぞれの科目が DP のどの部分に主要に係わっているかを明記し、その到達目標を明確にする。そして全体としての達成の度合いは、各学年の必修科目であるゼミをアセスメント科目に設定し、その達成度を経年的に計測する取組みを進める。このようなアセスメント評価体制確立の基礎を構築することを目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。シラバスにおける各授業科目と DP の関係性の明確化をさらに進めた。初年次教育では、引き続き法学の基礎知識の習得を目標とし、達成度を測るべく検定試験受験を推奨するとともに、学内団体受験を実施した。専門教育段階のゼミでは、フィールドワークや実践型の授業を進めるとともに、アクティブラーニング型授業を軸とし

たゼミでの取組を、成績評価に反映させた。また、コース制の下で地方公務員養成にも力を入れてきたことで、警察官・消防官だけでなく、県庁・市役所の採用実績が増加している。

●継続課題

引き続き学部カリキュラムの改善に取り組む。実学としての法学教育を目的に、コースごとに、進路目標となる各種施設の見学や、実務家や現役公務員、警察官・消防官による講演などを実施する。

【医用工学部】

■学部の学生募集に関する計画

臨床検査技師および臨床工学技士を目指す学生の募集を基軸に、生命工学や医用工学に関する知識・技能をもとに社会貢献に繋げたいと志向する学生を広く募集する。具体的には、臨床検査技師および臨床工学技士の啓蒙と本学の周知を目的とした学部主催の医療系キャリアオンラインセミナを引き続き実施する。オープンキャンパスや学外進学ガイダンス等では本学入学希望者に対して懇切丁寧な説明に努める。学校推薦型選抜指定校への高校訪問を積極的に進める。尚、高校訪問においては、東京・神奈川はもちろん入学実績のある地方の高校も対象とする。これら一連の募集活動を通じて入学定員の確保を目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は一部遂行できた。生命医工学科においては定員確保を達成したが、臨床工学科では定員確保できなかった。学校推薦型入試による入学者数減少が主な要因の一つと考えられる。医療系キャリアオンラインセミナ（学部主催）においては、参加者数は一昨年を下回ったものの、首都圏のみならず地方からの参加も見られ、臨床検査技師および臨床工学技士の職業啓発、及び本学部の周知について一定の成果があったと評価できる。オープンキャンパスでは、学生を中心に各種イベントを企画・実施し、大学生活の魅力や、本学部の特徴であるアットホームな雰囲気を来場者に実感してもらう機会となった。高校訪問や学外進学ガイダンスにおいては、一昨年に導入した地域総合型入試への対応として、近隣県のみならず、東北・甲信越エリアも対象とした広域的な広報活動を展開した。さらに、専門高校対象総合型入試の周知を目的に、新たに工業高校を中心とした訪問活動を開始した。加えて、年内入試による入学者確保を目的とし、総合型入試において課題解決型入試を導入した結果、多くの受験生に利用された。

●継続課題

学部・学科の入学定員確保を目標に、オープンキャンパスへの集客数および出願者数の増加を図るべく、引き続き、近隣県に加えて地方も対象とした学外進学ガイダンス及び高

校訪問に注力する。さらに、工業高校や農業高校などの専門高校を対象とした学生募集活動にも積極的に取り組む。さらに、年内入試による入学者確保の一環として、新たに学力試験型総合型入試を導入する。臨床検査技師および臨床工学技士の啓蒙活動の一環として、医療系キャリアオンラインセミナを継続する。

■学部の教育課程・内容に関する計画

初年次教育においては、学生一人ひとりの能力に応じた基礎教育を行うことで学生の学修意欲の向上に繋げる。その際、ラーニング・コモンズと連携しながら習熟度を高めるようにする。専門科目においては、講義で学んだ知識を、実習科目を通じて定着できるように、講義と実習科目とを体系的に進める。必要に応じて個別対応やインディ・カフェを活用して習熟度を高める。卒業研究では学生全員に研究発表を課すことで科学的思考力やプレゼンテーション力の習得を目指す。また、臨地実習および臨床実習では、実習生受入医療機関の担当者と綿密に連携しながら進める。在学生の国家試験合格率 100%を目標に教育内容の充実に努める。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。近年、入学生の学力低下が顕著となっているため、勉学に対する不安の解消と学習意欲の向上を目的として、学習習熟度の低い学生に対して時間をかけて丁寧に対応を行った。生命医工学科においては、一昨年同様、新入生オリエンテーション期間を活用し、基礎科目を中心としたリメディアル教育を実施した。学習習熟度の低い学生には、学生チューターを中心とした自立的学修支援プログラム「インディ・カフェ」や、ラーニング・コモンズの利用を促進し、学生の状況やニーズに応じた学習環境を提供した。臨地実習および臨床実習については、各実習生の受け入れ医療機関担当者と本学担当教員とが適宜連携を図ることで、円滑に実施された。実習後の反省会等では、医療機関担当者より実習カリキュラムの改善に向けたさまざまな要望や提案が寄せられた。なお、令和 6 年度の国家試験結果については、生命医工学科の臨床検査技師国家試験合格率が 95.5%（全国平均 84.6%）、臨床工学科の臨床工学技士国家試験合格率が 66.7%（全国平均 78.9%）であった。教育の質保証として、生命医工学科では、卒業研究の合否判定に際し、発表時の構成、視認性、聴き取りやすさ、話し方、質疑応答への対応を項目とする定量的な評価法を試行的に導入した。臨床工学科では、卒業論文を学科教員で査読後に学生に返却、再提出させるプロセスをとることにより、卒業研究の内容を充実させる試みを進めている。

●継続課題

これまで生命医工学科を中心に実施してきた、新入生に対する基礎科目を中心としたリメディアル教育について、今後は学部全体の取組として位置づけ、さらに充実させていく。引き続き、学生一人ひとりの習熟度に配慮しながら、きめ細やかな学習支援に努める。インディ・カフェやラーニング・コモンズと連携し、学生一人一人の状況に適切な学習サポ

ートを推進する。令和 7 年度卒業生の臨床検査技師および臨床工学技士国家試験合格率100%の達成を目指し、授業および補講の充実を図っていく。

■学部の人材輩出に関する計画

医用工学的知識、並びに人として持つべき教養と倫理観を有し、その上で現代医療・現代社会が抱える課題に泰応できる人材を輩出することを目標とする。そのため、幅広い教養においては MAST プログラムを活用し、学生の教養の質を高める。医用工学的知識や技能の習得においては、一つ一つの講義や実習の目的や意義を明確にし、成果等を具体的に求めるようにする。さらに、日々進化する医療技術に関する情報提供や課題に学生が興味深く注目できる環境を提供すると伴に、特定の分野だけでなく隣接する分野の修学を推奨し、多角的知識・技能を習得する機会を提供する。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。国家試験受験資格取得以外の進路を検討している学生を中心に、必修科目以外にも MAST プログラムを履修する学生が散見された。医療データサイエンスは時代の趨勢であり、これを学ぶために、新たに 2 科目を設置し、多くの学生がこれらの科目を受講した。生命医工学科では、新入生を対象に医療施設見学を実施しており、本年度には臨床検査センターである SRL 中央研究所を見学した。このような機会を通じて、学生は将来のキャリアビジョンを具体的にイメージすることができ、国家資格取得に向けた更なる動機付けとなった。

●継続課題

現代医療および現代社会のニーズを考慮し、魅力あるカリキュラムの提供を念頭に、さらなる学部カリキュラムの改善に取り組む。学生の将来のキャリアビジョンを踏まえ、適宜、MAST プログラムとの履修連携を実施する。引き続き、医療従事者になることへの意識向上を目的として、医療施設等の見学や医療従事者による講演などを実施する。主に国家試験受験資格取得以外の進路を選択する学生を対象として設けたカリキュラム「ライフサイエンスプログラム」を、時代のニーズを反映させながら充実させていく。

【スポーツ健康政策学部・スポーツ科学部】

■学部の学生募集に関する計画

スポーツ教育学科の強みである初等免許取得、及びスポーツ健康科学科の強みであるスポーツの指導現場とデータ分析を融合した新しい形のコーチングメソッドや、トレーナー資格である JSPO 公認アスレティックトレーナー、及び NSCA パーソナルトレーナー（CSCS）資格などを打ち出し、学生募集を展開する。さらに、スポーツサポートセンターとも連携し、学園全体の運動部と協働して実習の場を増やし、トレーナー養成をより推進

する。これらの強みは、これまでの注力してきた高校模擬授業ガイダンス等において直接訴求し、募集戦略を展開する。200 校以上の模擬授業ガイダンスを実施するとともに、2,000 名以上の高校生に訴求することを目標とする。また、2026 年度入試において 900 人以上の志願者数を目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。入学可能最大数 288 名の新入生を迎えることができた。併願を含む志願者数においては 780 名となった。令和 7 年度入試においては予想より歩留まりが高い結果となった。その理由として、学部・学科の高い専門性を押し出す形で改組したことが、魅力として受験生に強く訴求できたと考えられる。それぞれの学科における魅力を最大限活用し、オープンキャンパス来場者や高校訪問、ガイダンス等において広報した。日本最大のスポーツ情報分析室（T-SAL）を使った、最先端のスポーツアナリティクス授業や NSCA パーソナルトレーナー（CSCS）資格の認定校となったことは広報的に強い武器となっており、オープンキャンパス来場者の興味を引き付けている。

●継続課題

志願者数は増加しているものの、学科単位で見ると、スポーツ教育学科はスポーツ健康科学科に比べ志願者数の伸びは大きくない。より受験生に対する訴求力を確保するため、カリキュラムにおいて、小学校教員免許及び保健体育の中高教員免許を取得できる魅力を前面に押し出し、受験生や保護者及び高校に周知するための方策を検討していく。

■学部の教育課程・内容に関する計画

MAST プログラムの履修者増加に向けて履修指導を行うとともに、専門科目において引き続き、大人数授業科目、一方向型授業科目及び講義型授業科目を、アクティブラーニング型授業科目へ転換していくことを推進する。そのため、授業評価及び FD を展開し、80%以上の専門科目を、アクティブラーニング型とすることを目標とする。また、新入生対象の宿泊型オリエンテーションを継続し、早期の仲間づくりを実現することで、退学者予防や 4 年間の学習意欲の向上を目指し、参加率 100%に近付けることを目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。MAST プログラムの履修を推奨した結果、すべての 1 年生が必修科目（5 科目）を履修し、95%以上が単位を修得できた。そして、学部の授業ではアクティブラーニングの推進に努め、FD として前後期に実施する学科別の公開研究授業において、その成果・課題について教員間で共有した。また、宿泊オリエンテーションを実施したことで、早期の交友関係の構築や 2 年生以上の学生との交流、学部教員と関係性を構築でき、新入生の仲間づくりを支援できた。

●継続課題

引き続き、必修科目・選択必修科目の単位未修得者の把握に努め、適切に学習できるよう支援を行う。履修制度が変更されることから、よりオリエンテーションでの履修指導を

徹底し、学生の専門知識の礎となる深い教養と倫理観の習得を支援する。また、従来学科単位で実施していた公開研究授業及び意見交換会は、学部全教員を参加可能とし、各教員がアクティブラーニング型授業を検討するための多くの機会を確保する。

■学部の人材輩出に関する計画

現代のあらゆる諸問題の理解、基礎的な学力、卒業後の進路に役立つ知識や発想力を獲得するために、分野にこだわらず横断する学問の世界と、現実の世界を結びつけ、諸問題の解決方法を導き出し社会に貢献できる人材の輩出を目指す。スポーツ教育学科では、小・中・高校の教員免許をできる限り多くの学生に取得させ、幅広い現場で教鞭をとることのできる教員養成をする。既卒を含め、教員採用試験合格者 80 名を目標とする。スポーツ健康科学科では、データ分析の能力を有したスポーツの指導者やトレーナーを養成する。またトップアスリートばかりではなく、生涯教育におけるスポーツ指導者や、スポーツマネジメント能力を有するスポーツ経営人材を養成する。そのため、アスレティックトレーナーの認定校承認を目指し、CSCS 資格合格者 3 名以上を輩出することを目標とする。また、スポーツ健康科学科「スポーツライフコース」では、例えばより多くの人がスタジアムに観戦するには、また性別、年齢、障害の有無を超えてスポーツを楽しめる社会を構築するための方策について検討する。その中核プログラムとして、2024 年度より「スポーツインターンシップ実習」がスタートした。プロスポーツチームや国内外の各種競技連盟との連携により、学生がスポーツ経営やスポーツビジネスの現場を実践的に学ぶプログラムである。本実習では、こうした現場体験を通じてスポーツビジネスの最前線で即戦力として活躍できる人材を育成し日本のスポーツ産業の国際競争力強化に寄与することを目的としている。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。学校教育における幅広い現場で教鞭をとれる資質能力を育成し、教員採用試験合格者数が令和 3 年度 37 名、令和 4 年度 62 名、令和 5 年度 72 名（既卒生を含む。）と増加した。また、トレーナー養成にも力を入れたことで、トレーナー関係資格である NSCA は、令和 3 年度入学者が 4 年次生となる令和 6 年度から受験可能となり、まだ受験資格を取得した学生がいないものの、5 名程度の受験希望者を見込んだ。

●継続課題

トレーナー関係資格は、日本スポーツ協会校にアスレティックトレーナー資格の認定校の承認が見込まれ、より魅力的なカリキュラムを提供できる予定だが、80 時間以上の現場実習や、合格率 15%程度の難関資格であるため、この取得に向けた大学院を含めた 6 年間の支援プログラムの設計を行う必要がある。

【現代教養学環】

■学環の学生募集に関する計画

引き続き当学環の DP、CP に共感する学生の募集に努める。県内・県外高校への出張授業・説明会出席の頻度を上げ、高校進路指導部担当教諭との接触回数を多くすることで、結びつき強化を継続し、当学環の内容を熟知した高校生の出願を進路指導部経由でピンポイントに促す。目標としては、定数充足はもとより、上記の努力により当然に期待される指定校推薦による入学者数の増加を期す。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行でき、70 名の入学定員を確保できた。また、指定校推薦による入学者数が前年度の 11 名から 17 名に増加するなど、学生募集活動の成果が徐々に上がっている。学環発足 3 年目を迎え、高等学校に直接働きかける広報活動は積極化しており、高校側の認知も高まってきたといえる。高校生のオープンキャンパス参加者も増加しており、高校の進路指導部からの働きかけがあることが推察される。

●継続課題

定員は満たした上で、引き続き重点課題である指定校推薦による出願誘致を積極的に行なっていく。年内入試において定員を確保するという目標を、わずかながら達成できなかったことを重要視し、昨今の大学入試のトレンドをキャッチアップし、一般入試に頼らず、年内で定員確保することに努める。

■学環の教育課程・内容に関する計画

アクティブラーニング型授業、プレゼンテーション機会の数多い提供等を通じて、よりはっきりとした学環の学びの特色を打ち出し、得たことを他者にむけて表現できる力を育成することを目標とする。特に、2 年次が取り組み始める「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」を中心にこれらの能力の獲得を促すとともに、面談等を通じて学生の成長の自覚について確認を行っていく。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。特に開設 2 年目、2 年生に対する新規開講科目である「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」により、5 つのコースに対する学生の志向に明確に応える体制が構築できたといえる。1 年生に対しては、開講 2 年目の科目実施がよりスムーズに行うことができており、現代教養学環の全体像の完成にむけて着実に進んでいる。

●継続課題

令和 7 年度に現代教養学環は開設 3 年目を迎え、数多くの科目が新規開講される。学環専門のプロジェクト科目・専門ゼミに加え、他学部との連携科目も配置される。学生にとっては自らの学びを深化させることも、視点をより広くすることも可能な学年となっており、戸惑うことがないよう指導していく。1 年生から 3 年生までが揃った学環の中で、上級

生がロールモデルとなるような交流を図るよう努めていく。

■学環の人材輩出に関する計画

当学環は面談等を通じて、早期のキャリア形成を促すことにも注力し、それぞれの現時点でのキャリア意識の把握に努める。把握した内容をもとに、キャリア情報センター及びMAST プログラムと連携し、インターンシップの支援や企業人との交流など、基礎的なキャリア教育を実施するとともに、25%程度が公務員志望であることを把握しているため、対象学生には早期に公務員講座の受講を促すなど、個別の志望に合わせた支援を行っていく。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。開設２年が経過し、現代教養学環らしいキャリア像を個々の学生が描けるように努め、着実に成果を上げている。個性的な現代教養学環の学びの特性に合わせたキャリア形成を支援し、継続的に確認していくために、新入生の時点でのキャリア意識を把握する全員プレゼンはじめ、各段階での将来の目標（の有無を含む）を確認する機会を設けている。キャリアセミナー、インターンシップ等への参加も積極的に促している。

●継続課題

アカデミックなバックグラウンドに加え社会での就業経験を持つ教員が多いことは現代教養学環の特徴であり、一つの強みでもある。それら経験からの助言に加え、全学的なキャリア支援機能と連携し、キャリアに関する指導を強化していく。就職活動に直面した 3 年生だけでなく 1・2 年生からキャリア意識を高めていくことに努める。

３．各研究科の計画

【法学研究科】

■研究科の学生募集に関する計画

令和 7 年度学生募集は、学術的な法学研究、リスキリング、国際交流を柱として、高度な資格試験や公務員試験を目指す学生、リスキリングを検討する外部の社会人、及び中国の提携大学からの進学者を確保することを目指す。それぞれ、2 名、1 名、2 名の入学者を目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は遂行したが、高度な資格試験や公務員試験を目指す学生（内部進学者）の獲得には至らなかった。社会人からの進学者については、修士課程にはいなかったものの、博士後期課程では 2 名の進学予定者が現れ、うち 1 名（元大学教員）が入学した。中国の協定

校からの進学者については、昨夏はじめて実施したサマースクールに参加した学生 1 名の入学者と、3 月受験で 1 名の入学者を確保できた。また、協定校から、2 名の交換留学生を迎えることもできた。

●継続課題

新たに開設した法学研究科ウェブサイトにて告知を行うとととともに、学部生に対し、チラシ配布・ポスター掲示での告知を継続した。これらに加え、今回新たに学部オリエンテーション時に大学院の説明（2 年は対面、3・4 年はチラシ配布）を行うとともに、ゼミ担任教員を通じて、早期卒業可能者（20 名程度）に対して大学院進学の意向確認を実施したものの、内部進学者確保には至らなかった。そのため、大学院の魅力を伝えるための方策を引き続き検討したい。中国の協定校に対しては、これまでと同様の説明会を実施し、本学への留学をアピールしていきたい。

■研究科の教育課程・内容に関する計画

法学研究科の教育課程を再編し、①法学諸領域に関する研究を中心とする法律専門職領域、②税法および財務会計領域の能力修得を中心とする税務職コース、③法、政治、行政、経済の分野の多面的研究を中心とする政治行政領域を新設し、それぞれにおいて、深い知見と新しい視点を獲得することおよびそれに基づき体系的で説得的な学位論文を作成できる能力を修得させることを目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。令和 6 年度に修了した 3 名の学生は、いずれも法律専門職領域に属していたが、教育課程の編成・科目名等の整理を行い、HP・グーグルアカウントの運用と履修要項を更新したことにより、1 年次より、3 つの領域／コースの授業につき、論文指導科目、基幹科目、領域科目、特別科目をまんべんなく履修し、滞りなく一定の学術的意義のある修士論文を提出することができた。

●継続課題

令和 8 年度まで毎年定年教員の退職に伴う人員変更が生じることから、研究科委員会にて、新たなコース制とそれに基づくカリキュラム案につき継続的に検討している。今回新たに年 2 回（前期・後期）実施することとした FD での各教員の意見と、認証評価に向けて実施した院生へのアンケート結果などをふまえ、少ない人員となっても、学生募集に繋がる魅力ある教育課程の編成と、大学院での教育・研究のより一層の充実化（在籍学生の満足度の向上）を図っていきたい。

■研究科の人材輩出に関する計画

「深い法学的専門知識を身に付け、専門性を生かした社会貢献を行うことのできる人材」を輩出すべく、DP に掲げる[知識・技能]および[思考力・判断力・表現力等の能力]を、3 つの領域やコースごとの少人数・対話形式の授業および学位論文の審査によって獲得させ

る。[学びに向かう力・人間性等]については、それぞれの知見を獲得するための履修指導と各科目担当教員による授業指導、指導教員を中心とした研究指導を通じて実現する。これらにより、大学院で獲得した知見を生かした分野への人材輩出を行うことを目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。在学生全員が標準年限で修了することができ、大学院での学びを生かし、県警や法律系出版社への就職、ダブルディグリーの取得といった形で、それぞれの目的及び希望職種への就職等を達成することができた。特に、早期卒業で内部進学した学生は、学部卒業段階ではなし得なかった民間企業へ就職することができ、また法学未修者であった留学生も日本において修士（法学）の学位を取得でき、いずれも充実した大学院生活となり満足度が高かった。

●継続課題

現在、新たな UP の策定に伴い、DP 等の見直しを行いっている。また、人員構成の変更と新たな DP 等に対応した教育編成課程（新たなコース制・カリキュラム案）を次年度より実施していく予定である。そのため、これらの更新・改編をふまえ、有為な人材輩出を今後も行っていきたい。また、博士後期課程の研究指導を行うことができる教員が減少するため、准教授が副査または主査として参画できないか検討していきたい。

【工学研究科】

■研究科の学生募集に関する計画

修士課程では、工学領域からの最先端医療への貢献に関心のある人材を求め、博士後期課程では、国際的に評価される高度な研究に自立的に取り組む意欲のある人材を求めることを掲げている。修士課程は学内からの進学者が大部分を占めているが、今後さらに、医用工学部との連携を強め、臨床検査技師・臨床工学技士の業務の高度化に対応するためにも、定員 14 名が入学することを目指し指導する。博士後期課程では卒業生、関連病院など医療関係から、１名以上の社会人博士を集める。

◆計画の遂行状況

計画は遂行したが、定員確保できなかった。修士課程の入学者については、定員 14 名に対し、医用工学部 2 学科のうち、生命医工学科から 3 名、臨床工学科から 8 名の計 11 名が入学した。生命医工学科からの入学者が昨年より 2 名減少した。しかし、入学した 3 名中 2 名は 7 月の第一次入試を受験しており、多くの入学者が 3 月の AO 入試受験であることを考えると、大学院への進学意思を早くから持ち研究に取り組む学生が増えたことは好ましい傾向である。博士後期課程では、現役の臨床検査技師を含む 3 名が入学した。

●継続課題

在学生に向けて、国家資格取得後の、あるいは資格取得以外の理系進路キャリアに対す

る大学院進学のメリットを十分に示す必要がある。大学院進学後の進路を学部生の早い段階から説明の機会を設け、卒業研究の充実をはかる。博士後期課程の進学者の増加については、引き続き、卒業生や関連病院などへの働きかけを強める計画である

■研究科の教育課程・内容に関する計画

実験・実習を重視して専門知識を学ばせ、研究・開発の現場に学生を招き入れ、コミュニケーション能力、協調性、社会性を涵養しつつ、問題を解決する能力を開発するためのカリキュラムを提供する。また、研究教育では、研究指導計画を指導教員とともに作成して研究指導の方法およびスケジュールについて学生に明示する。それを踏まえて、桐蔭横浜大学主催 BME 国際シンポジウムでは、在学生の全員に発表を経験させ、最先端の研究開発を遂行するプロセスを経験させその結果をグローバルに発信する能力を涵養する。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。学生の研究指導計画は、専攻の教員での読み合わせを行うとともに、研究計画を 1 枚のスライドにまとめたピッチ形式での発表会は、2 年目も滞りなく実施できた。BME 国際シンポジウムにおいても、全てのポスター発表院生による英語でのピッチ形式の発表方法を採用し、継続している。同シンポジウムでは、アジア系の外国人の 2 名の招待講演を実施し、院生が英語でのコミュニケーションの経験を積める機会を提供できた。

●継続課題

修士課程 1 年及び 2 年次の前期に行う研究計画の発表会を定着させ、各院生が、指導教員以外の教員と、研究または論文内容について議論する機会は確実に増えており、さらに実質化することが課題となる。また BME 国際シンポジウムを継続するために、招待講演者の旅費等の確保について、継続的に補助金等を取得することも今後の課題である。

■研究科の人材輩出に関する計画

所定の期間在学し、個性化力、実務力、受容・発信・協調力、国際的コミュニケーション能力、展開力を身につけ、所定の修了要件を満たした学生に学位を授与し社会に輩出する。特に、実務力、国際コミュニケーション能力、展開力に関しては、特に、修士課程 2 年生また博士後期課程の学生には、BME 国際シンポジウムで研究成果を英語で口頭発表することを推奨し、研究科の質保証の指標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。修士論文の審査を中心とする院生の達成度の評価法について、さらに、内容を充実させるための方法について、専攻会議および研究科委員会での議論を開始した。修士論文発表会では、審査項目を学生に明示し、その項目に基づいて 全教員が評価を行っている。博士論文についても、審査結果の作成は、全教員が出席して行っている。審査結果を教員間で共有することで、質の保証を継続している。

●継続課題

論文の評価方法は、実際の修士論文または博士論文の審査結果の総括を、専攻会議等で構成員全員出席の下で行っている。審査項目の見直し等の議論もその都度行い、よりよい評価方法に改善するよう、継続的に行うこととしている。

【スポーツ科学研究科】

■研究科の学生募集に関する計画

教育・研究活動における質の保証と向上への取組、及び教育実績・成果を Web 等の広報媒体を通じて学部生や地域社会にアピールする。また、AO 方式を含む入学者選抜方法の活用により、意欲ある社会人や留学生の受入れを積極的に行う。社会人の学修動機に応える学位プログラムやカリキュラムの編成、履修証明制度の活用、情報通信媒体を活用した多様かつ柔軟な学修形態の提供などにより社会人の学び直しの支援を進める。収容定員充足率 70%以上を目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。研究科のホームページを大学運営のサイト内に移行し、外部からアクセスしやすいようにした。また、修了生の研究成果を公表して、学内外に研究科の教育成果が伝わりやすいようにした。入試に関しては社会人向けに柔軟な学修形態が用意されていることが理解され、3 名の社会人大学院生を受け入れている。ただし、充足率 70%以上を満たすことはできていないので、内部進学の増加も視野に入れて学生募集を計画することが課題である。

●継続課題

今後は、引き続き、社会人大学院生を取り込める仕組み作りとそれをシステムとして運用できるようにすることが課題である。あわせて、本学学部生の進学を推進する取組を行うことも課題である。キャリアセンターと協力して、進路選択に大学院進学という道があることも意識させたい。

■研究科の教育課程・内容に関する計画

DP に掲げる能力を備えた人材を養成するために、基礎となるスポーツ健康政策学部/スポーツ科学部の目指す方向性を深化させる専門科目、教職課程科目を体系的に編成する。スポーツ健康科学、スポーツ文化科学の 2 領域について、学生の志向性に応じて選択できるよう配置を再検討する。学会発表などの経験を積むことで、学修目標と個々の志向する研究の関係性を鑑みる。授業科目間の連関及び履修の順次性を明示したカリキュラム・マップの作成を行うことを目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。スポーツ健康科学、スポーツ文化科学の 2 領域について、学生の志向性に応じて選択できるよう配置の再検討を行った。今年度は科目の追加や削減、担当者変更、研究指導教員の追加の必要性などを検討した。一方、授業科目間の連関及び履修の順次性を明示したカリキュラム・マップについては、大学として今後示される研究科の目指す方向性に基づいて検討することとしている。

●継続課題

ユニバーシティ・ポリシーが微調整されたことに伴い、研究科の DP・CP・AP の見直しを検討している。この作業と同調する形で、研究科の教育課程や内容に関する検討を行う。

■研究科の人材輩出に関する計画

学修した専門的知識や豊かな教養と人格を身につけることにより、多角的な視点により様々な価値観を理解し他者と協働して問題解決できる能力を有するとともに、地域との連携・共創に積極的に参画できる人材を社会に輩出する。また、国際コミュニケーション能力やデータサイエンスの知識獲得により、スポーツビジネス界やスポーツメディア分野への輩出を目指す。大学院修了者の活躍状況の可視化と評価を行うことを目標とする。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。修士論文に取り組む過程で、指導教員や授業担当教員からの指導により計画で掲げた各種の能力を有した人材を育成できた。それらの能力には、論理的思考力、計画的実行力、効果的コミュニケーション力に代表される各種研究スキルの展開が含まれる。それらの能力は修了後に赴くそれぞれのフィールドで活躍の土壌となることが期待される。

●継続課題

大学院修了者の活躍の状況を調査し、それもとに教育活動の評価を行うとともに、研究科ホームページなどに公表して学生募集の材料にすることを検討したい。修了生のその後を測定・評価する内容や方法を検討することも課題としたい。

４．教育研究開発機構の計画

【教育開発部門】

■重点取組項目

高大接続戦略会議の機能を充実させ、重点校や連携校における出張講演や探究活動のサポートなど教育連携を行い、志願者に直結する高等学校との密接な関係性の構築を図る。これに伴い、増加が見込まれる年内入試の合格者を対象とする入学前キャリア教育プログラムの一層の充実を図り、本学で学ぶことの動機づけを強固とすることによる退学者予防

に結び付ける。入学後の就学困難者に対する支援として引き続きラーニング・コモンズによる学習支援機能を充実し、利用者の増加及び事務局と連携した全学面談の実施に取り組む。学生の居場所づくりとしてのラーニング・コモンズの整備を継続するとともに、CANDLE プログラムの学生団体としての機能を整備する。

◆計画の遂行状況

計画は概ね遂行できた。高大接続と広報を担う 3 部門において定例ミーティングを開催し、戦略的な高大接続事業を構築した。総合型・学校推薦型による入学者対象に、入学前教育プログラム「桐蔭プレアド」を実施した。対面での講座に加え、通学が難しい入学予定者向けにはオンライン講座も設定した。225 名が「自己分析」「4 年間の学びの計画」等の発表を通じて修了した。また、夏休み期間中には高校生を対象としたサマーカレッジを実施し、36 名が参加。大学での学びを体験することで、進路選択の幅を広げる機会を提供した。さらに、高校教員を対象とした研修プログラム「学びフォーラム」を、「主体性を引き出す探究的な学び―教員はどのように関わればいいのか―」をテーマに開催し、高等学校関係者 47 名が参加した。このほか、神奈川県立元石川高等学校、白鵬女子高等学校、富士市立高等学校に対して、それぞれの学校課題に応じた研修を実施した。ラーニング・コモンズでは、教員 1 名、学習支援員 2 名の体制で学習支援を実施。利用者増加に向けて、1 年次必修科目のサポート時間を設けるなどの工夫を行った。全学面談においては、特に 1 年生全員を対象に、学習や意欲等において支援が必要な学生をアンケートにより抽出し、順次面談を行うことで学習支援の充実を図った。CANDLE プログラムについては、学生が職員とともに主体的に活動できるよう組織体制を整備し、学生同士が定期的に顔を合わせられる機会も増やしたことで、チームでの活動体制を構築できた。

●継続課題

今後も引き続き諸部門と連携し、各教育課程とのさらなる連携を図り、全学的かつ戦略的な高大接続に取り組む必要がある。3 部門による定例ミーティングは継続し、各教育課程との具体的な連携方法についても検討を進める。特に、サマーカレッジおよび学びフォーラムの内容をより充実させ、参加者の拡大を図っていく。

第４章　高等学校

■アクティブラーニング型授業

23 年度は、「ペアワーク」や「ふり返り」について、コロナ禍以前と比較して実施の割合は増加している。コロナ禍でほぼ壊滅といった状況だった「グループワーク」については、徐々にコロナ禍前にもどってきた。ただ、別の見方をすれば、コロナ禍はロイロノートなどの教育アプリの利用による授業形態の変化をもたらしたのであり、接触を避けたワークも定着してきている。アクティブラーニング型授業の要とも言える「前に出て発表」も徐々に実施されるようになっており、桐蔭のアクティブラーニングは、普及、定着期を経て成熟期に入りつつある。また、アクティブラーニングと導入 3 年目を迎える観点別評価の親和性を考える時、より精選された「シラバス」の提示を必須とする。生徒に対して授業のねらいを明確に示すことによって、アクティブラーニングの充実につながり、生徒の目標到達につなげる。「学びの三つの柱」が相互に有機的な関係を持つように、「シラバス」「小テスト」「パフォーマンス課題」「観点別評価」とも深いつながりを持っていることを常に念頭におくこととする。

◆計画の遂行状況

手法についてはおよそ出尽くしていると思われる一方、年数を経て、あらためて教科ごとのグランドデザイン、育てたい資質・能力等を見据えた実践への意識が高まっている。24 年度には学年・コースを軸に行われた教員研修は、25 年度には教科・科目中心での実施へ向けて計画されている。

●継続課題

あらためて育てたい資質・能力を見据えた実践について、教員研修・教科会等を通じて、充実を図る。一方、年数を経ただけに、新任者向けの入門編的な研修も求められる。

■探究

「探究」については、桐蔭の学びの柱として、内外から評価されており、高校の学びにおける意義についても言うを俟たない。これまで数年にわたり、まずは教員の中での理解促進、普及を急務としてきたが、探究という教科についての教員の理解が一段と進んできた。これまでの数次におよぶ研修の成果である。また、生徒の探究のレベルの向上にあっては、たんに探究科の示す授業計画やマニュアルにとどまらず、担当教員が各自で工夫したノウハウが徐々に蓄積され、共有されてきていることが大きい。多くの授業が、学習指導要領で示された「探究」という科目の所期の目的を達成しているものとなってきており、本年度以降、こうしたプラスの方向性をさらに推し進めるべく、さらに積極的に効果的な教員研修を設けていくものとする。また、ここまでの探究授業のあり方、結果を教員個々が発表し、より広く共有の機会を持つことも重要である。知識習得型の研修だけでなく、

水平に経験を共有し、全体をボトムアップしていく。その際、生徒のすぐれた成果と指導の経緯を、より多くの教員が知ることが大事なのは言うまでもない。探究＝みらとびを、高校全体で、これまでより一段高いレベルに引き上げていく。

◆計画の遂行状況

探究のサイクルを回していくなかで得られる失敗を含めた学びを大切にし、課題解決の実行力を育成する視点の浸透は進んでいる。発表会について、その年の生徒組織が検討して進めた方法を導入し、チャレンジを続けている。

●継続課題

授業や発表会の形について、生徒による年度ごとの改善・チャレンジを促す部分も含めて整いつつある。持続性・安定性を高めるために、さらなるシステムの改善を図る。

■キャリア教育

23 年度は、本格的にジョブシャドウイングや研究室シャドウイングを再開し、生徒にとっても、教員にとっても、その意義を再確認することとなった。課題としては、希望者参加のこれらキャリアイベントが、取り組む時間的、精神的余裕のある生徒のものにとどまる点がある。より多くの生徒に、これらのイベントに参加してもらうことができるような工夫が必要である。また、高１時の「社会人による卒業生ガイダンス」、高２時の「大学生による卒業生ガイダンス」といった校内実施のイベントを相互のつながりを意識した形で再構築していく。より直接的に進路につながる「大学研究・訪問」「受験体験を語る高３生ガイダンス」なども３年間の流れの中に位置づける。とは言え、多くの教員のこれまでの経験、ノウハウをもとに、現状でも相応の成果を上げているわけだが、より大きな視野をもってそれぞれを位置付ける必要がある。キャリア教育推進担当の教員に頼るだけでなく、アクティブラーニングや探究の推進の流れの中で見られた、教員相互の日常的な、自主的な研修を進める。教員の中にそうした空気が醸成されることではじめて、桐蔭の、高校の、キャリア教育は一歩も二歩も前進する。また、スタンダード、アドバンス、プログレスの３つのコースの生徒の特性に合わせた進路指導の構築も必要である。こうした多面的な取り組みによって、高校の学びにおける「学びの三つの柱」がより高いレベルで定着させていく。

◆計画の遂行状況

全体としてのキャリア教育プログラムが行われるなか、実践においてはコースごとの特徴に沿った形が模索されている。進路開拓においては、探究の取り組みの活用が進んできている。

●継続課題

コースの特徴を踏まえて、これまで以上に効果的なものとするために、各プログラムの趣旨を抑えたうえで、各コースが柔軟に対応できるように検討を進める。

■「観点別評価」の充実へ

「観点別評価」導入から２年。本年度は、全ての学年で観点別評価を実施することとなる。これまで教員は、それ以前とは大きく異なる評価方法に戸惑い、悩みながらも、取り組んできた。導入当初、生徒、教員ともに負担感を懸念していた、知識技能の習得を見る「小テスト」と、思考力・判断力・表現力の育成に関わる「パフォーマンス課題」については、多くの教員が効果的と考えている。ただ、その内容、レベルに関しては、まだまだ工夫の余地あるものも多い。さらに言えば、評価そのものについても、より高次の再検討があってしかるべきものもあるかに見受けられる。いずれにせよ、今後も、「アクティブラーニング型授業」をベースに、「小テスト」「パフォーマンス課題」と「定期テスト」とを効果的に組み合わせた評価方法を工夫し、生徒の学力をより適正に評価していくこととする。それこそが、生徒自身が主体的な学習者として学び、自ら考え、判断し、行動できる存在となるための、学校として、教師としての仕事である。

◆計画の遂行状況

教科ごとのグランドデザイン、育てたい資質・能力等を見据えて、アクティブラーニング型授業をベースに、小テスト・パフォーマンス課題と定期テストとを効果的に組み合わせる工夫が続けられている。

●継続課題

知識・技能、思考力・判断力・表現力、さらに主体的な学習態度をバランスよく育成することが肝要であり、生徒の成長につながる評価の形成的な意義を常に意識する必要がある。生徒が評価を自己成長につなげるよう、振り返りをいっそう大切にする必要がある。

■進学目標達成のための重点施策

高校としての進学目標については、3 つのコースを募集する際に示してあるものが大前提である。その意味で「進学目標の達成」を含むさらなる成果を上げるために重要なのは、3 つのコースがそれぞれの独自の目標を設定し、適切なキャリア、進路の指導をしていくことであるというのは当然であろう。具体的には、生徒のキャリア志向や受験動向、そして結果をきちんと分析することで、それぞれのコースの高校３年間の学びを考えていくのである。そのためには、学年単位でなく、コース単位のミーティング、フォーラムが必要である。それは、これまであったような専門の「部」に任せた指導や、個人の経験則に頼るものでなく、コース主任、コース HR 担任が、主体性を持って協働して取り組んでいくものである。生徒に求める「主体性」は、教員にも求められるものであることは言うまでもない。

ここで言及しておかねばならないのが、「主体的な学習者」の育成という根本的な課題である。ここ数年の高校 1 年、2 年の生徒の様子を見るに、高校の基本的な生徒像は、学校、家庭、塾の要請に応えて勤勉に学んできた、というものである。必ずしも、主体的に学ん

できた生徒は多くはないとも思われるのである。その意味で、高 1 時に求められる生徒指導は、学ぶことの意義を考えさせ、自ら学ぶ喜びを実感させるものでなければならないだろう。もちろん、この時期の授業では、日々、アクティブラーニング型授業の傾聴、承認の中で、自ら学ぶという作業をしている。キャリア教育では、社会とつながるという目標を通じて、自らの学びを考えている。探究は、与えられる課題でない、自らの課題を探す学びの渦中にある。要は、こうした学びに取り組むことが、とりもなおさず「主体的な学習者」につながることを自覚させることである。そのための様々な仕掛けを作る。学びの 3 つの柱が総合された先に「主体的な学習者」は生まれ、その結果として進学目標達成に至るということを意識して取り組んでいくこととする。

◆計画の遂行状況

2024 年度は、日常の指導や教員研修等を通して、各学年のコース単位で目指す生徒像を共有して、学習指導、進路指導にあたった。生徒が自らの進路について自分の言葉で保護者・担任にプレゼンをする三者面談の意義や教育効果について理解が広がった。

●継続課題

キャリア教育・進路指導の中心は「主体的な学習者の育成」であり、その意味で「プレゼン型三者面談」のさらなる充実は課題である。ただし、進路についての方針が固まる時期、プレゼンをするに最も適する時期は生徒それぞれである。教員のスケジュールも含めて、要点を抑えつつも、柔軟に対応する必要がある。

第５章　中等教育学校

■アクティブラーニング型授業

観点別の評価方式が定着したことで、アクティブラーニング型授業における学びを正当に評価する視点が生徒・教員の間で共有された。今後、日常の授業が「主体的・対話的で深い学び」となっているかを学年、教科で検証を重ね、さらに教育の実を上げていく。「個－協働－個」の流れが習得と活用に有効につながり、基礎的な学力の定着とともに探究的な学習にもつながるよう研究・実践を進める。

◆計画の遂行状況

毎週の教科会を中心とした教科・科目単位の日常の研修を通して、教科・科目で伸ばすべき資質能力を踏まえて、各自がどのような取り組みをしているか・どんな課題を感じているかを共有している。

●継続課題

上記研修を通して、各教科科目で育成すべき資質能力、本質的な問い・永続的理解についての理解を深め、資質能力の育成に資するような、より良いパフォーマンス課題の実施に繋げる。

■探究

現在の自分を起点にして思考を展開する探究学習の意味を教員・生徒間であらためて共有していく。探究的思考はすべての教科において見据える先となる学びの軸であると同時に、より良い生き方に関わるキャリア教育にもつながるものであるため、担当者による探究授業を補完する、生徒の探究活動に寄り添う教員団の枠組を設け、所属教員すべてが生徒の探究に関わる仕組みを年次進行で作っていく。

◆計画の遂行状況

5 年間の新しい授業カリキュラムの改訂を引き続き進める。3 年生のグローバル探究を 5 年間の流れの中で再構築し直す。地域から国際へと生徒を誘いながら、生徒が主語の探究をいかに構築するかを最大の課題として進めている。

●継続課題

3 年の集大成の会議は「外」に向かって開いた、新しい形を構築する。また、自分の問いを自分で検証し、自分のことばで出力するという基本のサイクルを再確認する。他者に対して身体を開き、大きな声で説明する・質問するという基本の姿勢を再構築する。

■キャリア教育

「今の自分」と「ありたい自分」をつなぐ力を育成していく教育として、ロードマップに基づいて、１・２年「他者とつながる（対人基礎力）」、３・４年「経験を通して社会を

知る（対課題基礎力)」、５・６年「社会を見通しながら自分を見つめる（対自己基礎力)」を一貫した流れとして、日常の学年指導・ＨＲでの活動等に活かしていく。特に 2 年次の地域連携は探究授業にも組み込み、探究とキャリア教育の包括的なプログラムを進める。

◆計画の遂行状況

25 期 1 年から、キャリアパスポートを刷新し、学習についても自分の今と未来を言語化し、行動に繋げる「自己調整学習」について一貫した教育を実施する。5 年三者面談を通して各生徒のウェルビーイングに繋がる視点を引き出すことを目標として進めている。また、2 年の地域連携は正式に「青葉区探究」として探究の授業に組み込まれたことで、安定したプログラムとなった。

●継続課題

1 分間スピーチのお題の目的・目標の明確化を進めることで、1 分間スピーチが「覚えている原稿を話す」ではなく、「目の前にいる他者に伝える」営為であることを再確認する。「他者」を意識した行動を促すことは、AL 型授業・探究の基盤を作ることにもなる。

■グローバル教育

4 年次のマレーシア異文化体験型語学研修、ニュージーランド短期留学が加わり、海外研修のプログラムが充実してきた。学校内の様々な学習や活動が言葉を通して他者とコミュニケーションする力の向上、異文化・異質性への開かれた心、自己のアイデンティティの確立につながるものとして位置づけ、海外での研修もその延長にあるものとして意欲的な参加を募っていく。特に 4 年生の積極的な参加を重要課題としていく。

◆計画の遂行状況

グローバルチャレンジ→韓国語学研修→短期留学という流れが構築できたので、その意味を自分の言葉で話せる教員を増やすとともに、後期課程の無償化の流れを意識してこの流れをさらに促進していく。

●継続課題

短期留学とアカデミックキャンプとの兼ね合いをどう付けるか、今後は日程的な交通整理が必要になる可能性がある。

■進学目標達成のための重点施策

入学以来展開してきたアクティブラーニング型授業・探究・キャリア教育およびＰＢＬ型学校行事等で養ってきた「自ら考え判断し行動できる」姿勢を進学指導においても生かしていく。「新しい進学校」の真価が問われることになる。生徒一人ひとりが昨年度末に完成させた将来に向けたビジョン（プレゼン型三者面談にて発表）の実現につなげることができるようサポートをしていく。

◆計画の遂行状況

大学受験という観点からは、5 年の三者面談はスタートに過ぎず、その後模試の結果をも

とに軌道修正を繰り返すことが必要である。その時点までに軌道修正の練習をしていくことが不可欠であり、学期ごとの面談もこの点を意識しながら展開している。

●継続課題

生徒が話す面談であることを折々確認しなければ、どうしても「先生が話す面談」になってしまう。生徒の主体性・生徒の自主性を伸ばす教育が桐蔭中等の教育の根幹であることは再確認が必要である。

■その他

前期課程と後期課程とで切れ目のない６年一貫校として、生徒会・学園祭の新しい枠組みを、生徒たちが作り上げており生徒会の新規約にまとめようとしている。学校はその自治活動を支援していく。

◆計画の遂行状況

共学１期生（19 期生）が 6 年間の自治活動の仕上げとして生徒会規約を改訂した。ただし学校作りは生徒がいる限り永遠に終わらない。「今」に目を当てて、今の不便を解消するという視点ばかりではなく、「より良い未来」のための施策を出せるような生徒たちを育てる必要がある。折を見て生徒会執行部の生徒たち、そして全生徒への語りかけを行う。

●継続課題

学校と生徒、という二項対立での捉え方は学校の可能性を狭めるものであるが、「今」に視点があるとこの構図に陥りやすい。「生徒」「学校」「保護者・地域」というステークホルダーが全員参加しての、未来志向の学校作りを問い続けることが課題と言える。

第６章　小学校

■アクティブラーニング型授業

探究を柱とするにあたり、アクティブラーニング型授業は必須の項目となる。現在もアクティブラーニング型授業は多く取り入れ、実践しているが、全時間数の中でのアクティブラーニング型授業の割合を今以上に増やす必要がある。

また、シンキングツールの有効活用がよりアクティブラーニング型授業の効果を高めることを実感しているため、そちらの体系的な利用方法も構築していく。

◆計画の遂行状況

アクティブラーニング型授業の割合は昨年度より微増はしているものの、やはり日常の授業の中ではほとんどのクラスがそうではないような時間もあり、まだ十分に実施されつくせているとは言えない。

しかし、各授業の一部分にはほとんどの場合はそうした時間が設けられており、多くの時間にアクティブラーニングを取り入れる意識はしっかりとできている。また、シンキングツールに関しても使うことが平常となっている。

●継続課題

ある１時間の全クラスを見たときに、多くのクラスでアクティブラーニング型授業を実施している、という状況が頻出することを目指す必要を感じている。

旧来の授業の良さをアクティブラーニング型授業で代替する、という意識ではなく、アクティブラーニング型授業でしかできないことを中心に授業計画を組めるように研修なども進める必要がある。

■探究

小学校の柱とするにあたり、他校の実践などから多くを学んでいけるように教員研修の充実をはかる。特に、先行事例の課題などを学ぶことでよりスピーディーに本校の探究の仕組みを設定できるようにする。

◆計画の遂行状況

2024 年度１年間かけて、探究の仕組みを新たに構築した。2025 年度はその新しいシステムに則って進めていく。

具体的には、探究を総合的な学習の時間を活用して前期と後期に分け、前期はこれまでのやり方で、テーマを学校として設定した。後期はゼミ制とし、学年をまたいだ学習を実施する。

●継続課題

2025 年度の実施をもって、制定した仕組みの見直しが必要になる。

昨年度は外部アドバイザーにも入っていただいたが、ここからは自分たちで進め、改善していく必要がある。

効果的かどうかの検証をしつつの改善で、労力がかかる部分ではあるが、学校の柱としてしっかりと取り組んでいく重大な事項として全校で当たる。

■キャリア教育

キャリア教育の専門教員を設定したことにより、全学年通した見通しが昨年度までで一定できてきている。今後はそれらを全教員が理解し、より改善していくステップとする。

◆計画の遂行状況

教科主任は置いているが、基本的には各学年、各クラスで道徳を実施している。策定しているカリキュラムに沿って実施しているため、大きな問題はないが、カリキュラム策定から3年経過しているため、見直しが必要な時期となっている。

●継続課題

一週間に1時間という限られた道徳の時間の中でキャリア教育を主に進めている。今年度から施行する探究の新しい仕組みとも連携が必要となる範囲があるため、道徳だけではなく探究ともどのように関わっていくかを検討していく必要がある。

■社会生活指導の充実

小学校には地域の方からご連絡をいただくことも多くある。お褒めの言葉のこともあれば、お叱りをいただくこともある。今年度は登下校の際など、地域の方と関わる際の本校児童のあり方を、児童会中心にしっかり検討し、地域の方に桐蔭小学校があってよかった、と思ってもらえる学校を目指す。

そのためには日々の児童の様子や校外学習などでの様子、本校に来校いただけるようなイベントの充実を目指す。

◆計画の遂行状況

イベントへの参加はかなりの回数ができており、地域からの参加依頼などもくるようになっている。

各課外活動がメインで参加してくれており、その参加回数などもこちらでしっかりコントロールできるようになってきている。

●継続課題

全体としては地域の皆様との交流は進んでいるが、やはり日常の登下校などでまだまだご迷惑をおかけしてしまうことがある。

しっかりと地域と歩める学校となるためにも、そうした日常の部分のつながりも大切にできるようにしていく必要がある。

第７章　幼稚園

■小学校以上のアクティブラーニング型授業に相当

将来的に自らの考えを発信する力につながることを見据えて、クラス活動や行事への取り組みにおいて、子どもたちの考えやアイデアを採り入れ、その後の振り返りも行う。自らの考えを発信する機会を設けた上での子どもたちの主体的な取り組みとしていく。そのため、経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し，相手の話す言葉を聞こうとする力を、学年に応じた取り組みで養う。

◆計画の遂行状況

学年に応じて、事前に見通しを持たせる話し合い、事後の振り返りを大切にしている。

年長組では、振り返り事項を、実際に活動に活かせたかどうかを確認まで行うことで、子どもたちの考え実行する力につなげている。

●継続課題

クラス活動や行事への取り組みを通じて、自分の考えを発信することだけでなく、ともだちや先生の話を聞き、新たなことを知ったり、考えを改めたりする経験を積み重ねることを大切にしていく。

■小学校以上の探究に相当

将来的に自ら学び続ける力につながることを見据えて、興味関心を広げ、知り得た情報を自らの生活に役立てていく力を育む。幼稚園年代でそのような力が発揮できる年長組で「今日のニュース」の活動が定着しつつある。下の学年からの指導を年長につなげて子どもたちの実態を考慮し引き続き取り組んでいく。

◆計画の遂行状況

「今日のニュース」では知り得た情報を幼稚園だけでなく家庭でも話をするなど子どもたちの興味関心を広げる取り組みになっている。クラスの様子に応じた方向性を大切にしながら社会生活との関わりを育む機会としている。

●継続課題

年長時の「今日のニュース」につながる、下の学年での取り組みの充実を引き続き図る。また、「今日のニュース」など設定された活動だけでなく、子どもたちの日常の園生活における探究心を深めていくことができるような園内環境を整えていく。

■小学校以上のキャリア教育に相当

将来的に自らの人生をデザインする力につながることを見据えて、引き続き、園内における「異学年交流」の充実を図る。小学校との連携については、令和 5 年度から小学 5 年生との自由遊びの時間での交流を定期的に実施している。次年度はその中で本園での特徴的な取り組みとなる部分での交流を進めていく。

◆計画の遂行状況

日常生活・行事などにおいて、頻繁に異学年交流を取り入れ、本園の教育の根幹となる育ち合いの場となっている。また、小学校との連携において、５年生との自由遊びでの交流や高学年課外活動の発表の見学の機会があることで、幼稚園生にとって小学生が良いロールモデルになっている。

●継続課題

異学年交流が園生活における充実した育ち合いの場となるようしていく。また、小学５年との自由遊びの交流については、５年教員との協議及び情報共有をこれまで以上に図り、より充実した機会としていく。

■重要取組項目

・教員研修の一環として、学期 1 回程度、担任が他クラスの保育見学を実施し、その後の振り返り研修をとおして幼稚園教育目標への推進を図る。
・本園の絵本環境の充実かつ自ら選択し興味関心を深める取り組みとして、令和 5 年度 3 学期より年長組にて絵本の貸し出しを始めた。令和 6 年度は各学年において子どもたちの様子に合わせて実施する。

◆計画の遂行状況

・1 学期に年少 HR の見学、2 学期に研修で年中クラスの保育活動の見学を実施した。それぞれ振り返りをとおして、その後の保育に活かしている。
・絵本の貸し出しについて、年長だけでなく年中組でも開始した。年長と年中がペアとなって絵本を借りるスタイルをとり、より充実した絵本の貸し出しの取り組みとなっている。

●継続課題

・学期 1 回程度の他クラスの保育見学を引き続き実施し、幼稚園教育目標に向けて保育の質の向上を図る。
・絵本環境については、子どもたちが家庭で絵本と関わることも多くあるので、絵本の教育的価値について、保護者とも情報共有しながら取り組んでいく。

第８章　財務の概要

(1) 連続資金収支計画書(経年比較)

学校法人　桐蔭学園

(単位:千円)

	科　　目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,241,082	7,045,538	7,207,481	7,202,580
	手数料収入	173,718	184,161	195,558	176,429
	寄付金収入	147,845	122,043	129,655	126,764
	補助金収入	1,604,779	1,668,694	1,701,457	1,758,440
	資産売却収入	1,480	95	0	126
	付随事業・収益事業収入	59,513	95,981	70,811	72,325
	受取利息・配当金収入	213	206	200	1,089
	雑収入	423,222	462,008	712,928	651,833
	借入金等収入	70,360	417,530	63,260	470,500
	前受金収入	1,608,474	1,530,163	1,486,365	1,573,745
	その他の収入	283,639	350,491	395,924	556,595
	資金収入調整勘定	△2,122,837	△1,998,613	△2,078,143	△2,037,965
	前年度繰越支払資金	3,982,969	3,749,269	3,265,716	2,916,353
	合　計	13,474,457	13,627,568	13,451,213	13,468,815
支出の部	人件費支出	6,973,038	6,948,318	7,087,436	6,802,787
	教育研究経費支出	1,812,763	1,883,834	2,025,638	2,019,588
	管理経費支出	447,482	510,495	713,176	503,984
	借入金等利息支出	45,951	42,572	40,883	37,776
	借入金等返済支出	455,360	445,930	467,716	859,818
	施設関係支出	2,376	143,770	323,942	118,349
	設備関係支出	140,346	171,044	107,829	123,077
	資産運用支出	0	0	0	0
	その他の支出	705,613	877,225	994,150	1,232,324
	資金支出調整勘定	△857,740	△961,335	△1,225,910	△1,139,284
	翌年度繰越支払資金	3,749,269	3,565,716	2,916,353	2,910,396
	合　計	13,474,457	13,627,568	13,451,213	13,468,815

※千円未満の端数について四捨五入しているため合計などの額が、計算上一致しない場合があります。

（2） 連続事業活動収支計画書（経年比較）

学校法人　桐蔭学園

（単位：千円）

		科　　目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,241,082	7,045,538	7,207,481	7,202,580
		手数料	173,718	184,161	195,558	176,429
		寄付金	148,239	122,134	129,716	126,289
		経常費等補助金	1,590,114	1,631,145	1,701,457	1,754,240
		付随事業収入	60,259	78,323	67,116	67,221
		雑収入	436,677	475,086	721,998	662,287
		教育活動収入計	9,650,089	9,536,387	10,023,326	9,989,046
	事業活動支出の部	人件費	6,987,699	6,969,135	7,101,861	6,803,899
		教育研究経費	3,103,725	3,143,725	3,228,129	3,191,678
		管理経費	526,103	612,564	641,492	602,450
		徴収不能額等	0	0	0	0
		教育活動支出計	10,617,528	10,725,424	10,971,482	10,598,027
		教育活動収支差額	△967,438	△1,189,037	△948,156	△608,981
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	213	206	200	1,089
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計	213	206	200	1,089
	事業活動支出の部	借入金等利息	45,951	42,572	40,883	37,776
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	45,951	42,572	40,883	37,776
		教育活動外収支差額	△45,738	△42,366	△40,683	△36,686
経常収支差額			△1,013,176	△1,231,401	△988,839	△645,667
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	494	2	0	0
		その他の特別収入	23,867	45,790	23,351	30,882
		特別収入計	24,361	45,792	23,351	30,882
	事業活動支出の部	資産処分差額	45,238	34,500	70,304	813,674
		その他の特別支出	26,341	0	171,372	459
		特別支出計	71,579	34,500	241,676	814,133
		特別収支差額	△47,218	11,292	△218,325	△783,251
基本金組入前当年度収支差額			△1,060,394	△1,220,109	△1,207,164	△1,428,918
基本金組入額合計			△135,555	△241,976	△86,204	△228,657
当年度収支差額			△1,195,949	△1,462,085	△1,293,368	△1,657,575

（参考）

事業活動収入計	10,044,873	9,674,664	10,046,877	10,021,017
事業活動支出計	13,093,716	10,802,496	11,254,041	11,449,936

※千円未満の端数について四捨五入しているため合計などの額が、計算上一致しない場合があります。

（3） 連続貸借対照表（経年比較）

学校法人　桐蔭学園

（単位：千円）

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
資産の部					
	固定資産	43,078,806	42,003,870	41,086,556	39,268,135
	流動資産	4,236,068	4,066,314	3,561,430	3,585,408
資産の部合計		47,314,874	46,070,184	44,647,986	42,853,543
負債の部					
	固定負債	4,537,106	4,462,388	4,103,681	3,724,738
	流動負債	3,272,022	3,322,159	3,465,828	3,479,246
負債の部合計		7,809,128	7,784,547	7,569,509	7,203,984
純資産の部					
	基本金	79,515,821	79,709,779	79,758,293	79,971,532
	繰越収支差額	△40,010,075	△41,424,142	△42,679,817	△44,321,974
純資産の部合計		39,505,746	38,285,637	37,078,476	35,649,558
負債及び純資産の部合計		47,314,874	46,070,184	44,647,985	42,853,542

※千円未満の端数について四捨五入しているため合計などの額が、計算上一致しない場合があります。

○決算の概要、経営状況の分析

→　決算説明において報告している。

○経営上の成果と課題

（成果）

・ほぼ全ての学校種において入学（募集）定員を充足できたこと。

・教職員数の適正化により、人件費削減が徐々に進んでいること。

（課題）

・収入面では、少子化が加速していく中で、学納金収入確保のため、学生・生徒等を安定的に確保すること。

・定員未充足部門の原因を究明し、定員充足させるための方策や募集広報の見直しを行うこと。

・支出面では、人件費比率が依然高い状況であり、人件費を中心とした経費全般を削減させていくこと。

・物価が高騰していることから、あらゆる面で経費削減をより進めていくこと。

・空調や校舎のメンテナンスなど、施設設備を中長期計画に基づいて計画的に維持管理していくこと。

（今後の方針）

・各学校ごとに学生・生徒・児童・園児の教育面や生活面の満足度向上を図り、確実に進学実績や就職実績を出すことが、桐蔭学園のブランディングを高められ、将来の学生・生徒等の安定的な確保につながると考えている。

・財政再建中につき、収支改善のために定期的にローリング作業を行い、適切な措置を講じていくこととする。

第９章　内部統制システム

内部統制システム整備の基本方針

本法人は、令和７年３月２９日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

１．経営に関する管理体制

・ 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
・ 「寄附行為」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
・ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、「寄附行為」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

２．リスク管理に関する体制

・「個人情報の保護に関する諸規程及び個人情報の取り扱いに係る諸規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
・本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
・災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について「危機管理マニュアル」を作成するとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。

３．コンプライアンスに関する管理体制

・本法人の理事及びすべての教職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「コンプライアンス推進規程」を定める。
・本法人の理事及びすべての教職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる理事及び教職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
・匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いは行わない。

４．監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

・監事は、「寄附行為及び監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
・監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
・監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
・監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
・監事は、監査職務が円滑に遂行されるために、監査室に監査業務全体を補助させることができる。
・監査室所属の教職員は、監事監査に係る業務を遂行している時に限り、理事長を含む学園の指示命令系統から独立し、監事の指示の下で行動することができる体制を整える。
・理事又は教職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
・監事がその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

５．本方針の改廃

本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。